

「令和 6 年 9 月能登半島大雨災害義援金」の受付を開始しました

令和 6 年 9 月 20 日から北陸、東北地方の日本海側で発生した記録的な大雨の影響により石川県の能登半島で多くの方が被災され、尊い命が犠牲となりました。この災害で被災された方を支援するため中津川市（日本赤十字社岐阜県支部中津川市地区）では、義援金を受け付けています。

■受付期間

令和 6 年 10 月 1 日（火曜日）から令和 7 年 3 月 31 日（月曜日）

■受付場所

市役所本庁舎、健康福祉会館、各総合事務所・地域事務所 計 14 カ所

■義援金の送付先及び用途

寄せられた義援金については日本赤十字社岐阜県支部へ全額送金し、岐阜県支部を通じて石川県の支部へ送金されます。

お問い合わせ先

市民福祉部 社会福祉課 援護係 担当者：石丸

電話：0573-66-1111（内線 616）